

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成23年2月1日
至 平成23年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	4
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	5
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3	設備の状況	7
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4)	ライツプランの内容	12
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6)	大株主の状況	12
(7)	議決権の状況	12

2	株価の推移	13
---	-------------	----

3	役員の状況	13
---	-------------	----

第5	経理の状況	14
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2	その他	26
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	27
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島成浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	1,593,800	1,111,969	6,551,782
経常損失(△)(千円)	△47,289	△24,126	△180,331
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△52,084	△34,247	△270,785
純資産額(千円)	894,596	659,425	686,349
総資産額(千円)	1,926,978	1,910,604	1,614,215
1株当たり純資産額(円)	88,255.26	62,796.26	66,117.73
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△5,236.71	△3,443.36	△27,225.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	45.6	32.7	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△55,721	94,540	△153,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△18,778	△4,201	△53,842
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,459	56,852	359,405
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	245,081	573,783	424,751
従業員数(人)	169	197	200

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

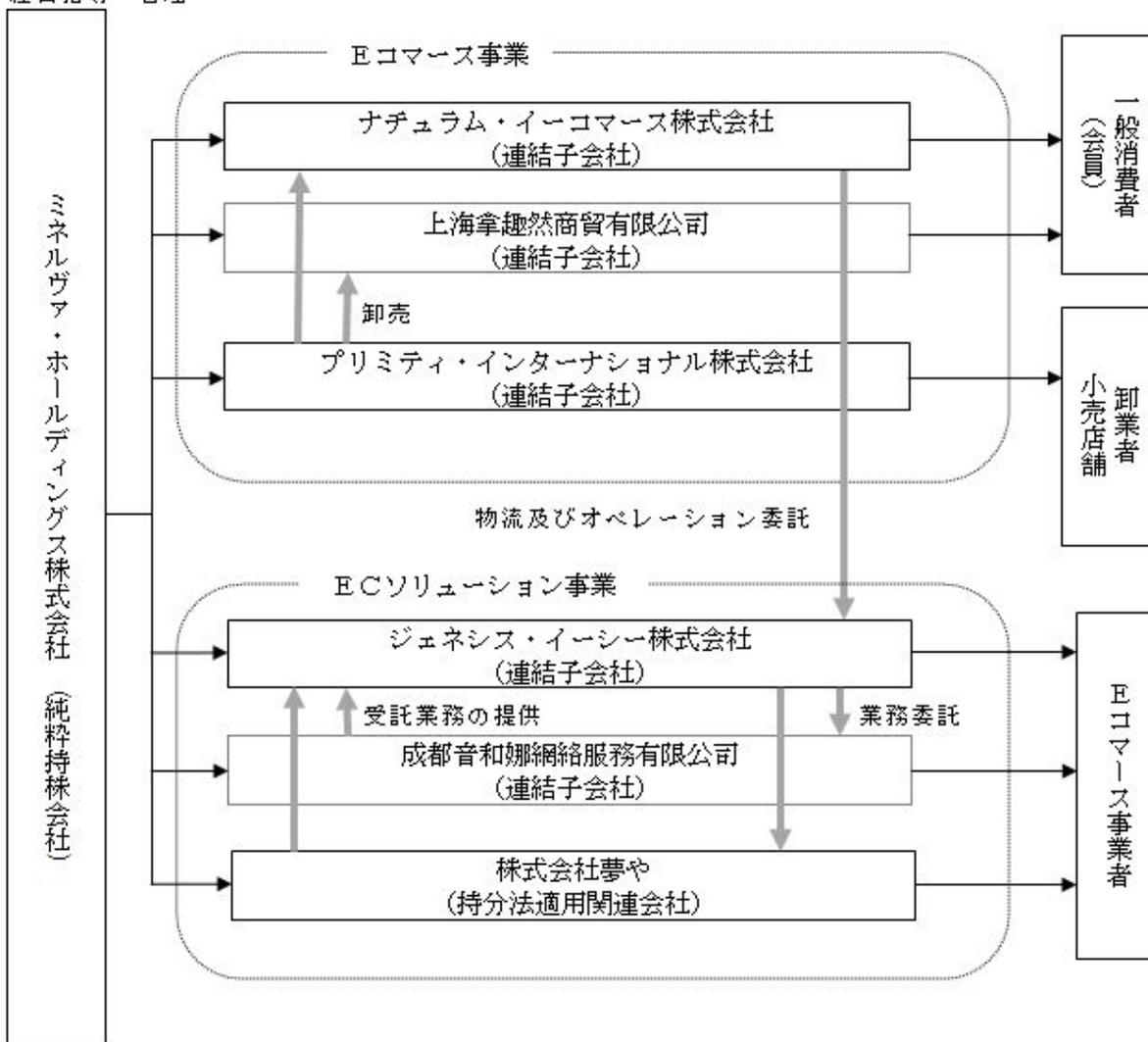
2【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるミネルヴァ・ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社5社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

なお、上海拿趣然商貿有限公司（当社出資比率90%）は、平成23年3月7日、中国においてEコマース事業を展開するために設立された中国合弁会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

出資、
経営指導・管理



当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) Eコマース事業について

当第1四半期連結会計期間において、当社は、上海光前国際貿易有限公司（董事長 欧陽 光良）と、中国においてEコマース事業を展開するための合弁会社、「上海拿趣然商貿有限公司」を設立いたしました。これに伴い、当社の関係会社は、子会社が1社増加いたしました。

(2) ECソリューション事業について

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

当社は、平成23年3月7日に、上海光前国際貿易有限公司（董事長 欧陽 光良）と中国においてEコマース事業を展開するための合弁会社、「上海拿趣然商貿有限公司」を設立いたしました。

(名称)	上海拿趣然商貿有限公司
(住所)	中華人民共和国上海市浦東新区蓮溪路1280号5棟3階302号室
(資本金)	15,000千円
(主な事業の内容)	アウトドア、釣具等のレジャー用品、スポーツ用品、衣料等の小売、卸売及び取扱商品の輸出入
(議決権に対する提出会社の所有割合)	90%
(関係内容)	当社の子会社としてEコマース事業を行っております。 役員の兼任があります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	197 (68)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	17 (13)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高（千円）	前年同期比（%）
Eコマース事業	805,134	61.0
ECソリューション事業	37,272	139.0
合計	842,407	62.5

(注) 1 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
Eコマース事業	1,041,879	68.3
ECソリューション事業	70,089	101.7
合計	1,111,969	69.8

(注) 1 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、21,541千円の営業損失、24,126千円の経常損失、34,247千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や所得環境は依然厳しい状況で推移いたしました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は甚大であり、材料の調達、生産、物流に多大な影響を与え先行きの不透明感がより一層高まり、個人消費は引き続き厳しい状況で推移いたしました。小売業界におきましても、消費者の節約志向や低価格化の進行に加え、東日本大震災の日本経済に与える影響や、消費マインドの更なる低下等、先行きが懸念される厳しい状況が続いております。

このような厳しい経営環境において、当社グループでは、前連結会計年度に引き続き、売上高の伸長よりも営業利益の改善こそが難局打開の決め手と考え、「事業・収益構造の転換」に努めてまいりました。

以上の結果、利益面において緩やかに回復傾向にあるものの、「事業・収益構造の転換」に着手したばかりであることや、厳しい経営状況の影響から、当第1四半期連結会計期間における売上高は、1,111,969千円（前年同期比30.2%減）、営業損失は21,541千円（前年同期は、45,756千円の営業損失）、経常損失は24,126千円（前年同期は、47,289千円の経常損失）、四半期純損失は34,247千円（前年同期は、52,084千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース事業

Eコマース事業は東日本大震災の日本経済に与える影響からランタン、シュラフ、テント等の防災グッズが売れる反面、デフレスパイラルや消費マインドの低迷の影響から、フィッシンググッズを中心として、昨年以上に売り上げが低下する結果となりました。しかしながら、継続的な「事業・収益構造の転換」に着手しておりますことから、利益面に関して、緩やかではあるものの回復の兆しが見られました。

又、当社は、急速に拡大する中国市場を最重要戦略市場と位置づけており、中国市場におけるEコマース事業を積極的に企画立案及び推進するため、平成23年3月7日、中国合弁会社（上海拿趣然商貿有限公司）を設立いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,041,879千円（前年同期比31.7%減）となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業は、Eコマース事業を実施するにあたり必要となるすべてのソリューションを含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供し、機能追加及び利便性の強化に努めることで差別化を図り競争力を高めております。その中でも中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）で入力処理等を代行するBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）においては、類似する競合他社が少ないことから売上高において前年同期を上回っております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、70,089千円（前年同期比1.7%増）となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える実質的な影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売掛金、商品及び製品の増加等により、前連結会計年度末と比較して296,389千円増加し、1,910,604千円となりました。

負債は、買掛金や短期借入金等の増加により、前連結会計年度末と比較して323,313千円増加し、1,251,179千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して26,924千円減少し、659,425千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して149,031千円増加し、573,783千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失24,165千円に対し、仕入債務の増加及び売上債権の増加、たな卸資産の増加等により94,540千円の収入（前年同期は55,721千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得等により4,201千円の支出（前年同期は18,778千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の純増や長期借入金の増加により56,852千円の収入（前年同期は45,459千円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社を取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、2「事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

①事業・収益構造の転換

P B（プライベートブランド）商品の継続的な開発等を実施すると共に、インポートによる海外有名アウトドアブランドの販売促進により、これら売上総利益率の高い商品の売上構成比の伸張を図ってまいります。又、売上高の伸張よりも営業利益の改善こそがひいては収益構造を生む施策と考え、当社グループでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用していましたが、その営業戦略において、「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」を加えた上、これらのカテゴリを横断的に管理するための組織編成と人員の配置を見直しており、これまで以上に効果的、効率的な営業戦略を行い、伸びしろの高い商品から営業利益の向上を図ってまいります。

(注) 「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取り扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

②経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うためプロジェクトチームを組成し、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。又、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

③資金繰りについて

上記の施策効果が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期限を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。又、SBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合と、期間を平成24年5月31日までとする200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	(注)
計	11,281	11,281	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	427(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	427(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	629（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	629（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成23年4月30日）
新株予約権の数（個）	75（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	75（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	—	11,281	—	602,737	—	157,490

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,946	9,946	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,281	—	—
総株主の議決権	—	9,946	—

② 【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335	—	1,335	11.83
計	—	1,335	—	1,335	11.83

(注) 1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 平成23年4月30日現在における当社所有の自己株式は1,335株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高（円）	46,950	44,000	41,150
最低（円）	41,600	29,400	38,950

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,783	424,751
売掛金	※4 390,821	267,795
有価証券	10,000	10,000
商品及び製品	657,075	604,636
原材料及び貯蔵品	2,838	2,753
繰延税金資産	735	789
その他	61,140	78,566
貸倒引当金	△59	△114
流動資産合計	1,696,334	1,389,178
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 40,851	※1 42,527
無形固定資産		
無形固定資産合計	134,690	145,246
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,034	※2 1,034
繰延税金資産	657	657
その他	37,036	35,570
投資その他の資産合計	38,728	37,263
固定資産合計	214,270	225,037
資産合計	1,910,604	1,614,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 529,501	259,087
短期借入金	309,994	259,994
1年内返済予定の長期借入金	70,966	64,272
未払金	42,831	51,528
未払法人税等	7,986	6,461
賞与引当金	9,638	5,715
ポイント引当金	43,481	46,220
移転費用引当金	593	593
その他	43,150	37,743
流動負債合計	1,058,143	731,617
固定負債		
長期借入金	152,277	150,850
リース債務	22,200	24,366
繰延税金負債	3,354	3,928
その他	15,204	17,104
固定負債合計	193,035	196,249
負債合計	1,251,179	927,866

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	△16,668	17,578
自己株式	△119,838	△119,838
株主資本合計	623,720	657,968
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	850	△361
評価・換算差額等合計	850	△361
少数株主持分	34,853	28,742
純資産合計	659,425	686,349
負債純資産合計	1,910,604	1,614,215

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
売上高	1,593,800	1,111,969
売上原価	1,195,050	790,558
売上総利益	398,749	321,410
販売費及び一般管理費	※ 444,506	※ 342,952
営業損失(△)	△45,756	△21,541
営業外収益		
受取利息	76	124
その他	373	532
営業外収益合計	450	657
営業外費用		
支払利息	792	2,102
持分法による投資損失	1,164	—
為替差損	—	1,060
その他	25	78
営業外費用合計	1,982	3,241
経常損失(△)	△47,289	△24,126
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	54
特別利益合計	—	54
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
移転費用	27,632	—
その他	732	—
特別損失合計	28,364	93
税金等調整前四半期純損失(△)	△75,653	△24,165
法人税等	△26,758	6,381
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△30,547
少数株主利益	3,188	3,700
四半期純損失(△)	△52,084	△34,247

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△75,653	△24,165
減価償却費	14,140	14,904
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	93
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,131	3,746
ポイント引当金の増減額(△は減少)	16	△2,739
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△49	△54
受取利息及び受取配当金	△76	△124
支払利息	792	2,102
持分法による投資損益(△は益)	1,164	—
移転費用	27,632	—
売上債権の増減額(△は増加)	△150,116	△122,790
たな卸資産の増減額(△は増加)	△152,817	△52,522
仕入債務の増減額(△は減少)	345,024	270,413
未払金の増減額(△は減少)	△18,064	△6,215
その他	△20,544	21,909
小計	△20,421	104,558
利息及び配当金の受取額	32	73
利息の支払額	△888	△2,219
移転費用の支払額	△27,632	—
法人税等の支払額	△6,811	△7,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,721	94,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,205	△1,721
無形固定資産の取得による支出	△12,943	△3,690
貸付金の回収による収入	—	2,400
その他	△2,629	△1,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,778	△4,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	—	△11,879
少数株主からの払込みによる収入	—	1,500
長期未払金の返済による支出	△2,195	△1,269
リース債務の返済による支出	△2,345	△1,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,459	56,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	1,840
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△28,983	149,031
現金及び現金同等物の期首残高	274,065	424,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 245,081	※ 573,783

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 上海拿趣然商貿有限公司は、当第1四半期連結会計期間において新たに設立したことに伴い連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ31千円増加しており、税金等調整前四半期純損失は125千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「関係会社株式」(当第1四半期連結会計期間末は0千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「長期未払金」(当第1四半期連結会計期間末は15,204千円)は、区分掲記する金額的及び質的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,964千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 200,000千円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 200,000千円</p> <p>※4 当第1四半期連結会計期間末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が当第1四半期連結会計期間末日で実際の決済が平成23年5月に繰り越されたものが次のとおり含まれております。</p> <p>(売上債権)</p> <p>売掛金 23,014千円</p> <hr/> <p>計 23,014千円</p> <p>(仕入債務)</p> <p>買掛金 182,310千円</p> <hr/> <p>計 182,310千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,277千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 200,000千円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 200,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>賞与引当金繰入額 8,143千円</p> <p>給料及び手当 62,699千円</p> <p>業務委託費 175,029千円</p> <p>支払手数料 59,946千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 17,005千円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>賞与引当金繰入額 7,929千円</p> <p>給料及び手当 52,563千円</p> <p>業務委託費 132,704千円</p> <p>支払手数料 35,771千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 14,881千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)
現金及び預金勘定 245,081千円 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 245,081千円	現金及び預金勘定 573,783千円 預入期間が3ヶ月を超える 一千円 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 573,783千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 11,281株

- 2 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 1,335株

- 3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

- 4 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	ECマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,524,897	68,903	1,593,800	—	1,593,800
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	203,805	203,812	(203,812)	—
計	1,524,904	272,708	1,797,612	(203,812)	1,593,800
営業利益又は営業損失(△)	△57,321	11,110	△46,211	454	△45,756

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ECマース(インターネット通信販売)事業: 釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うECマース事業
- (2) ECソリューション事業: ECマース事業のための総合ソリューションサービス事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品及び提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性から区分される「Eコマース事業」及び「ECソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

Eコマース事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービス

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,041,879	70,089	1,111,969	—	1,111,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	139,835	139,835	△139,835	—
計	1,041,879	209,925	1,251,804	△139,835	1,111,969
セグメント利益又は損失 (△)	34,277	19,083	53,361	△74,902	△21,541

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分してしない全社費用74,902千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1 スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 62,796.26円	1株当たり純資産額 66,117.73円

2 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △5,236.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △3,443.36円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(千円)	△52,084	△34,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△52,084	△34,247
期中平均株式数(株)	9,946	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。